From kouhou@jicpa.or.jp

件名 日本公認会計士協会メールマガジン 2018年8月13日までの新着情報一覧

このメールは、2018年8月13日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに 掲載した情報をまとめてご案内しております。

当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。 http://www.jicpa.or.jp/

トピックス【1】

日本公認会計士協会は、自主規制の取組の一つとして、会員が実施した監査業務等に対する個別事案審査制度を導入し運営しています。この制度の2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の活動概要を「個別事案審査制度の活動概要(2017年度)」として取りまとめました。

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/20180808fji.html

## その他の新着情報

# 【お知らせ】

今年度の公認会計士試験合格者の採用活動の開始時期について(お願い) https://jicpa.or.jp/news/information/2018/20180810xyu.html

ミャンマーの資本市場の活性化を目的としたミャンマー公認会計士人材育成支援に関する覚書の再締結について

https://jicpa.or.jp/news/information/2018/20180802edc.html

平成30年7月豪雨災害に伴う救援募金のお願い

https://jicpa.or.jp/news/information/2018/20180801ucv.html

#### 【専門情報】

国際評価基準審議会(IVSC)コンサルテーション・ペーパー「IVSC事業評価 クオリティ・マークの提案」に対する意見の提出について https://jicpa.or.jp/specialized\_field/20180813zft.html

「2017年度・監査業務モニター会議提言」及び「「2017年度・監査業務モニター会議提言」に対する回答」

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/20180802jec.html

第65回・監査業務モニター会議活動報告について

https://iicpa.or.jp/specialized\_field/20180802iid.html

# 【女性会計士の活躍】

女性会計士活躍促進協議会主催研修会のご案内(9/7開催:女性会計士が独立 開業するにあたっておさえるべきポイント)

https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa\_women/news/20180807awt.html

平成30年度内閣府委託事業 女性役員育成研修のご案内

https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa\_women/news/20180801efx.html

#### [IFRS]

IFRS財団がオフィスを移転

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ifrs/information/2018/20180813zjx.html

EFRAGが技術的専門家グループ (TEG)議長及びCEOを募集

https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ifrs/information/2018/20180813aqu.html

IASBがディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」を公表 https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ifrs/information/2018/20180813zvh.html IFRS財団評議員会が、IFRS財団定款の狭い範囲の修正を公表 https://jicpa.or.jp/specialized\_field/ifrs/information/2018/20180813azy.html

### 【公会計協議会】

日本公認会計士協会 公会計協議会主催セミナーの開催について(お知らせ) https://jicpa.or.jp/specialized\_field/cpsa/information/2018/20180803ieg.html

「公会計協議会 < 社会保障部会 > 部会員リスト(暫定版)」の更新について https://jicpa.or.jp/specialized\_field/cpsa/information/2018/20180801idb.html

#### 【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。 https://jicpa.or.jp/news/jicpa\_pr/2018/jicpamail.html

## メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを kouhou@jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

#### お問い合わせ

олы ты то с

日本公認会計士協会 広報室

mail: kouhou@jicpa.or.jp

このメールは配信専用アドレスです。 このメールにご返信いただいた場合、返答は行えません。 上記お問い合わせ先のメールアドレスにご連絡お願いいたします。

ページ(2)